



宮 監 公 表 第 4 2 号
令和 3 年 1 2 月 2 2 日

宮崎市監査委員	河 野 まつ子	
宮崎市監査委員	河 荒 木 敏太	
宮崎市監査委員	森 黒 木 恒一郎	
宮崎市監査委員		

定期監査措置状況の公表について

令和 3 年度定期監査の結果に関する措置について通知がありましたので、地方自治法第 199 条の規定に基づき、公表します。

記

- 1 監査の対象部課等
企画財政部
- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり



(報告様式1)

令和3年度定期監査指摘事項についての措置状況通知書

令和3年度定期監査における指摘事項については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

(監査対象部署：企画財政部)

指 摘 事 項 及 び 意 見 の 内 容	措 置 状 況
【指摘事項】 (秘書課) ①令和2年度の市政ラジオ広報番組放送料に係る契約締結伺・支出負担行為書について、10万円以上の広告料に関することは部長の専決であるにもかかわらず、部長の決裁がなかった(2件)。令和元年度の定期監査において、同様の案件について指摘済。 ②令和2年度の宮崎市長記者会見における手話通訳者派遣料(1月分)について、請求書記載の謝金の金額が誤っているにもかかわらず、そのまま支出していた。	既存のチェックリストを改定し、これまでの指摘事項等や決裁区分を明確にすることにより事務処理誤りを防止する。また、事務担当者、決裁者ともに財務規則等の根拠に基づき、適正に処理を行う。 手話通訳者謝金基準を確認し、再算定を行い不足分の追給を行った。また、「手話通訳者派遣実績表」の様式変更を行い、支払いの根拠となる時間および金額を確実にチェックすることにより再発防止を徹底する。

令和3年11月25日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市長 戸 敷 正

